

令和2年5月24日

保護者各位

駿遠学園管理組合
園長 藁科 知行

居宅支援サービス（日中一時支援事業、短期入所事業）の再開について

日頃より駿遠学園の事業に御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて駿遠学園においても園内感染の予防のため3月期以来居宅支援サービス（日中一時支援事業、短期入所事業）の休業を実施して参りました。

こうした中、静岡県において緊急事態宣言が5月14日に解除され、小・中・特別支援学校も徐々に分散登校等が開始されております。

つきましては、駿遠学園においても最大限の感染予防の配慮をしながら居宅支援サービスについて以下のように再開いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

日中一時支援事業（日中預かり）を6月15日(月)から再開いたします。
短期入所事業（宿泊預かり）については7月分から再開いたします。

1 利用に際しては検温、健康観察、事前聴取を実施します。

- ・ご家庭で1週間以内に本人、同居の家族に咳や風邪症状、発熱がある場合は利用できません。
- ・利用日から2週間前までの健康観察記録の記入をお願いします。移動歴、ご家族の体調等についてもお知らせください。
- ・入寮前にご本人及び送迎のご家族に検温をしていただき、発熱の場合は利用できません。（日常的な体温、体質の把握もお願いします。）
- ・利用中も検温健康観察を行い、咳や風邪症状、発熱が発生した場合は、利用は中止となります。（お迎えが可能な御家族の体制をお願いします。）

2 園内で児童の発熱・体調不良事象が発生した場合は、当日であってもサービス提供を休止します。

3 近隣で市中感染が発生している、緊急事態宣言の発令、県立学校／特別支援学校・構成市町の小中学校の休校が決定される状況に至っては、サービス提供を休止します。

4 利用に際しては上記の健康管理に同意いただいて実施となります。

- ・同意書に記入をいただきます。
- ・受け入れに30分～1時間程度のお時間をいただきます。お急ぎの受け入れは実施いたしません。

5 利用に際しては園内での密閉、密集、密接を回避する生活を実施します。個室で過ごすことができるおこさまは可能な限り個室支援を援助いたしますので、玩具等の準備をお願いします。また、マスク等の着用が可能なおこさまは着用を援助しますのでご準備願います。

6 また、3密を回避するために利用定員の調整を行います。利用日についてご希望に添えない場合がございますがご承知おきください。

7 ご希望の提出について

6月分日中一時支援事業の希望締め切り	6月5日
7月分の居宅支援サービスの希望締め切り	6月5日

6 園内感染の予防を第一に利用の再開を実施いたします。関連サービスと比較して厳格な側面があることをご了承ください。関連資料をご覧ください

参考：新聞記事「118人が集団感染し「病院化」した障害者施設 汗だくで支えた職員の苦悩」
「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（改訂版）」

6 その他ご不明の点については職員までお尋ねください。

駿遠学園管理組合
担当：増田・三浦
電話 0547 - 46 - 4376
FAX 0547 - 46 - 4389

駿遠学園長様

本書面に示された利用条件を遵守して駿遠学園居宅支援サービスを利用することを希望します。

令和2年 月 日

保護者 氏名 _____
住所 _____

児童 氏名 _____